

会員にとって役に立つ「千葉県からの情報」を提供いただき掲載しています。詳しくは県庁HPをご参照ください。

4月から経営者保証解除の支援が始まりました！

～事業承継時に経営者保証を不要とする新たな信用保証制度の創設～

事業承継について考える時、経営者保証が悩みになっていませんか？

後継者のことを思うと…といった理由で躊躇することなく円滑に事業承継を進められるよう、専門家が経営者保証解除に向けた支援を行います。**相談は無料**です。まずは早めの相談を！

内 容

経営者保証がネックで事業承継に課題を抱える中小企業を対象に、

- ① **見える化** 経営者保証コーディネーターによる「**経営者保証ガイドライン**」に則した**経営状況の確認**
- ② **説明・提案** 経営者保証解除に向けて専門家が**金融機関との目線合わせのサポート**
などをパッケージで支援するものです。

《事業承継特別保証制度》

経営者保証コーディネーターによる確認を受けた場合、信用保証協会の保証料率が

0.45% ~~X~~ 1.90% → 0.20%～1.15%に大幅軽減！（※）

※企業の経営状況に応じた保証料率となります。（経営者保証要否の最終的な判断は取引金融機関）

さらに！ちば中小企業次世代承継推進事業が開始！

4月から**千葉県の委託事業**として、承継について方針が定まっていない中小企業経営者を対象として、コーディネーターが事業承継の課題整理等のお手伝いをします。千葉県経営者協会会員の皆様、この機会にどうぞ御活用ください。こちらも**相談は無料**です。まずは早めの相談を！



問い合わせ先

事業承継支援ネットワークちば事務局（千葉県事業引継ぎ支援センター（千葉商工会議所内））
☎043-445-8205 【月～金（祝日を除く）9:00～17:00】

申込方法：FAX（以下の申込書をお送りください。担当者から「希望連絡先」へお電話します。）

事業承継支援ネットワークちば事務局 行

（千葉県事業引継ぎ支援センター） < FAX 相談申込書 >

FAX 043-445-8206

フリガナ		フリガナ	
事業所名		代表者名 (役職)	() 歳
所在地	〒 -	フリガナ	
TEL(会社)		相談者名 (役職)	() 歳
FAX(会社)		希望連絡先 TEL	※携帯電話可
業種		設立年月	年 月
従業員数	人(うちパート 人)	取扱商品	
		資本金	万円

※ご提出いただいた個人情報、法令に定めのある場合やご本人が同意している場合を除き、目的外使用することや第三者に提供することはありません。